

### 資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名  
川田工業株式会社(富山県南砺市苗島4760)[1000002828]  
株式会社駒井ハルテック(大阪府大阪市西区立売堀4-2-21)[7000000675]
2. 資格登録停止措置の期間  
令和2年4月10日 ~ 令和2年4月23日(2週間)
3. 資格登録停止措置の地域  
地域2 東京支社及び八王子支社が所掌する地域
4. 事実概要  
当該有資格業者は、「新東名高速道路 溝之尾橋他4橋(鋼上部工)工事」(東京支社発注)において、転倒防止設備が不十分なまま台車設備解体作業を実施し、バランスを崩した台車のレバブロックチェーン部分と軌条レールに、作業員が左手を挟み全治3ヶ月の重傷を負った。
5. 資格停止措置理由  
有資格業者である上記の事業者が、工事の施工に当たり、不適切な安全管理の措置により、工事関係者事故を発生させたことは、中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領別表11第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事・調査等関係者事故)の措置要件に該当する。

#### <資格登録要領別表11>

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事・調査等関係者事故) 7 会社の発注に係る工事・調査等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事・調査等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について 当該認定をした日から2週間以上4月以内

- 問合せ先  
中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査課(052-222-3469)